

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	03	01	06	134270	乳幼児医療費助成事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進			
	施策	02 母子保健の推進						
目的	安心して健康な子どもを生み育てる環境づくりのため、保護者の経済的負担を軽減する。							
対象	就学前の児童を持つ保護者							
意図	医療費を助成することにより、就学前の児童を持つ保護者の経済的負担が軽減され、児童の健康づくりが図られる。							
事業概要	<p>乳幼児医療費助成事業 118,000千円</p> <p>花巻市独自に、県単独医療費助成に上乘せ給付をする。</p> <p>対象者：出生の日から就学前までの児童</p> <p>給付額：一部負担金相当額（自己負担なし）</p> <p>平成27年8月診療分より3歳以上就学前児童についても所得制限と自己負担を撤廃。</p> <p>給付方法：医療費助成分を控除して窓口支払いする現物給付方式。</p>							
市民参加の有無	対象外							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1	乳幼児医療費受給者証交付人数			人	計画	4,000.00	4,000.00	
					実績	4,082.00	3,951.00	
2	乳幼児医療費給付額			千円	計画	112,000.0	118,000.0	
					実績	106,297.0	102,244.0	
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1					目標			
					実績			
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度		-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
<p>本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ることを目的とした事業であるが、そもそも給付事業の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	少子化及び景気低迷の社会情勢にあって、健康づくりを図るために、乳幼児の医療費を助成することは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。給付額については、所得制限と自己負担額を撤廃し、県要綱より拡大して給付している。また、平成28年8月より医療機関での窓口負担を軽減する「現物給付方式」を県内一斉に導入する。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定等について、県要綱に準じて市の規則で定めている。少子化及び景気低迷の社会情勢にあって、健康づくりのために乳幼児の医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	就学前の児童の健康づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施していくことで、保護者の経済的負担を軽減する。
	次年度に向けて	就学前の児童の健康づくりを図るため、次年度も継続した事業を行う。

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	06	134280	妊産婦医療費助成事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	02	母子保健の推進			
目的	妊産婦の健康づくりを推進するため、経済的負担を軽減する。					
対象	妊産婦及びその配偶者等					
意図	医療費を助成することにより、妊産婦及びその配偶者等の経済的負担が軽減され、妊産婦の健康づくりが図られる。					
事業概要	妊産婦医療費助成事業 22,000千円 花巻市独自で、県単独医療費助成に上乗せ給付をする。 対象者：妊娠5か月に達する月の初日から出産した翌月末までの者 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額 （受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし） 給付方法：医療費助成分を控除して窓口支払いする現物給付方式					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	妊産婦医療費受給者証交付人数	人	計画	300.00	240.00	
			実績	235.00	208.00	
2	妊産婦医療費給付額	千円	計画	21,000.00	22,000.00	
			実績	17,772.00	13,725.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ることを目的とした事業であるが、そもそも給付事業の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	少子化及び景気低迷の社会情勢にあって、健康づくりを図るために、妊産婦の医療費を助成することは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。給付額については県要綱より拡大して給付しており、現時点では向上の余地はない。また、平成28年8月より医療機関での窓口負担を軽減する「現物給付方式」を県内一斉に導入する。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受益資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定められている。少子化及び景気低迷の社会情勢にあって、健康づくりのために妊産婦の医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	適正である	
総合評価	今年度の振り返り	妊産婦の健康づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施していくことで、妊産婦及びその配偶者等の経済的負担を軽減する。
	次年度に向けて	妊産婦の健康づくりを図るため、次年度も継続した事業を行う。

平成31年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	02	01	134440	特定妊婦支援事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	02	母子保健の推進				
目的	特定妊婦を把握し、安心安全な妊娠・出産を迎え、一人孤立して育児に悩まないために、計画的に訪問や電話相談など必要な支援を行う。						
対象	支援が必要な妊婦						
意図	妊娠期から支援することにより安心して出産し、子育て不安の軽減を図る。						
事業概要	特定妊婦支援事業 398千円						
	母子健康手帳交付時に特定妊婦の把握を行い、必要な支援を行う。						
	妊産婦や家族の支援ニーズを踏まえた情報提供						
	複数のサービスを利用し、かつ継続的な支援を必要とする場合に関係機関と調整し必要な支援につなぐ。 必要に応じて定期的な相談支援						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	妊娠届出者数	人	計画				
			実績				
2	特定妊婦認定者数	人	計画	50.00	45.00		
			実績	39.00	37.00		
3			計画				
			実績				
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	特定妊婦の訪問・相談件数	件	目標	80.00	80.00		
			実績	76.00	69.00		
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
前年に比べ特定妊婦の認定者数が減少し、訪問・相談件数は減少したが、支援が必要な妊婦に対する訪問・電話等による相談支援に努めた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	厚生労働省の子ども・子育て支援事業に基づく事業のため。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	母子健康手帳交付時や出生届時に訪問の周知を行い出生後は電話連絡での訪問日の調整により訪問率の向上に努めているが、訪問指導による母親の育児不安の軽減のため更なる向上の余地がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	訪問助産師の賃金や訪問時に使用するパンフレット、訪問指導者の維持費等で削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	訪問による支援のため、専門職である助産師、保健師の人件費であり削減の余地はない。
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	乳児のいる家庭全世帯が訪問対象家庭であるため公平である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を特定妊婦として位置づけ、妊娠期から支援を行っている。特定妊婦の認定件数は減少しているが、支援が必要な妊婦に対しては、出産前から関わりをもち、訪問や電話相談、教室等での相談・支援を行うことで育児に対する不安の軽減が図られた。
	次年度に向けて	妊娠届出時から支援が必要な妊婦の把握につとめているが、出産後の養育を見据えた早期からの相談支援を行うため、医療機関や関係機関との情報共有を行い、より一層連携した支援に取り組む。

平成31年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	02	144070	母子保健事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	02	母子保健の推進			
目的	安心安全な妊娠・出産を迎え、子どもの心身ともに健やかな成長と発達を支援するため、健康診査及び健康教室、相談支援、産後ケア等を実施する。					
対象	妊産婦及びその夫、各対象月齢の乳幼児、中学生					
意図	健康診査により疾病の早期発見・早期治療ができ、各種相談、教室で出産・育児の不安軽減を図る。学童等が命や健康の大切さを知る。					
事業概要	妊産婦・乳幼児健康診査及び相談 80,112千円 妊婦一般健康診査（健診回数14回）、産後健康診査（産後2週、1か月）、乳児一般健康診査（1か月児、4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳児親子歯科、3歳児）、新生児聴覚検査の実施 子育て世代包括支援センター事業 4,369千円 相談支援員2人を配置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援体制の構築。 産前・産後サポート事業、産後ケア事業 10,900千円 市内事業所へ業務を委託 赤ちゃんふれあい体験教室 120千円 中学生と赤ちゃんのふれあい体験 8回/年					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	妊婦一般健康診査受診回数	回	計画	7,500.00	7,500.00	
			実績	6,005.00	5,693.00	
2	相談指導件数	件	計画	1,700.00	1,700.00	
			実績	1,659.00	1,526.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	3歳児健診における受診の割合	%	目標	100.00	100.00	
			実績	99.00	100.40	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度			目標値より高い		概ね目標値どおり	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
法定健診として位置付けられている3歳児健診の未受診者に対して電話や訪問による受診勧奨を積極的に行ったことにより、前年度の未受診者の受診にもつながり目標値より高い受診率となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	母子保健法に基づき実施している事業のため。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	健康な赤ちゃんを出産し安心して子育てできる環境づくりのため、各種健診や相談支援を強化する必要があることから相談の機会等工夫の余地がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	妊娠して母子健康手帳交付時から様々な機会を捉えて継続的に専門職により指導、支援が必要なことから人件費の削減はできない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	母子保健法に基づき実施している。対象者全員に周知しており受益機会は公平である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	適正である	
総合評価	今年度の振り返り	安心して健康な子どもを生み育てるため、妊産婦・乳幼児健診を行うとともに、妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するために子育て世代包括支援センターを設置し、相談支援等を行っている。また、家庭や地域での孤立感の解消を図るための産前・産後サポート事業や退院直後の母子への心身のケアや育児の相談を行う産後ケア事業などを行うことで、より安心して子育てできる環境を整えており、利用者の満足度は高いものとなっている。
	次年度に向けて	継続して3歳児健診未受診者に対する受診勧奨を強化し、受診率の維持に努める。また、産後ケア事業については利用回数を拡充し、安心して子育てできるよう、より利用しやすい環境を整える。

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144080	養育医療費助成事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	02 母子保健の推進					
目的	身体の発育が未熟なまま生まれ入院が必要な乳児が、生後速やかに養育に必要な医療を受けられるよう、養育医療の給付を行う。						
対象	身体の発育が未熟なまま出産し入院が必要な乳児						
意図	生後速やかに養育に必要な医療を受け、乳児の健やかな成長を図る。						
事業概要	養育に必要な医療給付を行う。 3,901千円						
市民参画の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	養育医療申請者数		人	計画	17.00	17.00	
				実績	11.00	13.00	
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
身体の発育が未熟なまま生まれ入院が必要な乳児に対し、養育に必要な医療給付が適切に行われた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	母子保健法に基づき実施している事業のため妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	生後速やかに適正な医療を受け、若い両親の経済的負担の軽減ができ有効である。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	必要な医療を適切にうけるための医療費である。また、H25年度県からの移譲による新規事業であるが、従来の職員数で行っており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	母子保健法に基づき事業を実施している。主治医の意見により必要な児に適切に行われている医療に対する給付である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	生後速やかに養育に必要な医療給付を行うことにより、乳児の健やかな成長を図り、保護者の経済的負担の軽減が図られた。
	次年度に向けて	今後も身体の発育が未熟なまま生まれ、入院が必要な乳児に対し必要な医療給付を行い、乳児の健やかな成長を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減する。

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	02	144120	特定不妊治療費助成事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	02	母子保健の推進			
目的	特定不妊治療を受けやすい環境づくりを推進するため、経済的負担を軽減する。					
対象	特定不妊治療を受ける法律上の婚姻をしている夫婦で、岩手県の助成金の交付決定を受けている者					
意図	特定不妊治療費の一部を助成することにより治療を受ける方の経済的負担が軽減され、治療を受けやすい環境づくりが図られる。					
事業概要	<p>花巻市不妊に悩む方への特定治療支援事業</p> <p>対象者：法律上の婚姻をしている夫婦で岩手県特定治療支援事業費助成金の交付決定を受けた者</p> <p>助成額：1回の申請につき10万円を限度 (治療費から県助成金を控除した額の2分の1)</p> <p>市民への周知：中部保健所にチラシを配備し、岩手県助成金の交付決定者に周知を図る。</p>					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	特定不妊治療助成金交付件数	件	計画	100.00	100.00	
			実績	61.00	60.00	
2	特定不妊治療助成金交付額	千円	計画	10,000.00	10,000.00	
			実績	4,526.00	4,989.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
<p>本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ることを目的とした事業であるが、そもそも給付事業の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	新たな治療法の確立等により特定不妊治療による出産の可能性が高まっているが、経済的理由により治療を諦めざるを得ない場合も多い。少子化対策の一環として、経済的負担の軽減を図ることは妥当である。
	妥当である	
見直し余地がある		
妥当でない		
有効性	成果の向上余地	対象者の把握は、中部保健所と連携しチラシを配置するなどしており、漏れのないようにしている。
	向上余地がある	
向上余地がない		
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大部分は治療費に対する助成であり、対象者の状況に応じた予算措置が必要である。県助成金の対象となった者への上乗せ助成であるため、最低限の事務量であり、また、プライベートな事柄であり外部委託にはなじまない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	どちらとも削減余地がない	<p>受益と負担の適正化余地</p> <p>受益機会の見直し余地がある</p> <p>費用負担の見直し余地がある</p> <p>適正である</p>
	受益と負担の適正化余地	
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	円滑かつ確実に助成を実施することで、不妊に悩む方の特定治療に対する経済的負担を軽減する。
	次年度に向けて	不妊に悩む方の特定治療に対する経済的負担を軽減するため、次年度も継続した事業を行う。